



特別区制度

特別区職員にとって基本知識である特別区制度について、地方自治法等の条文を確認しながら、その特徴を理解する。

実施日程 【13:30~17:00】

第1回 8月29日(月)

第2回 2月20日(月)

- 対象 全職員
- 定員 各回30名(予定)
- 講師 特別区人事・厚生事務組合等 職員
- 場所 特別区職員研修所

(千代田区神田相生町1番地秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

(千代田区九段北1-1-4)

こんな方に
お勧めです

都区間での事務配分や
税財政制度等、特別区
制度の特徴について、
地方自治法等の根拠条
文を読み解きながら学
びたい職員

研修所の移転に伴い、実施会場が年度途中で変わります。詳細は受入後の案内でご確認ください。

カリキュラム

- 地方自治法等における特別区の定義・性格・役割
- 特別区の事務、税財政における特例
- 都と特別区、特別区相互間の調整の特例
- 講義で学んだ特別区制度の特徴を示す演習 など

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります



【お問合せ】 特別区職員研修所 教務課 基本研修係 03-5298-3930~6